



2005年5月12日

**「自己株式取得」議案の定時株主総会への付議に関するお知らせ
(商法第210条に基づく自己株式の取得)**

当社は、2005年5月12日開催の当社取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり2005年6月28日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせします。

記

1.自己株式取得の理由

当社株式の需給状況を踏まえた資本政策を実行するため

2.取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 125万株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 7.94%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 6,000億円 (上限)

(注) 上記の内容については、2005年6月28日開催予定の当社第20回定時株主総会における「自己株式取得の件」の承認可決を条件とします。

(ご参考) 2005年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 14,939,758株
自己株式数 : 801,451株

以上

本件に関するお問合せ先

第四部門IR室 塩山、花木
Tel :03-5205-5581
E-mail:investors@hco.ntt.co.jp

NTT ニュースリリース 

Copyright(c) 2005 日本電信電話株式会社